

教育こども常任委員会 所管事務報告

資 料 ①

令和7年3月6日

※報告日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

中学校部活動地域移行の推進状況について

教育委員会 学校教育部 学校教育課

産業文化局 文化スポーツ部 文化スポーツ課

中学校部活動地域移行の推進状況について

1 事業の概要

国は少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため部活動改革に取り組む必要があるとし、段階的に地域連携・地域展開を推進することを求めている。

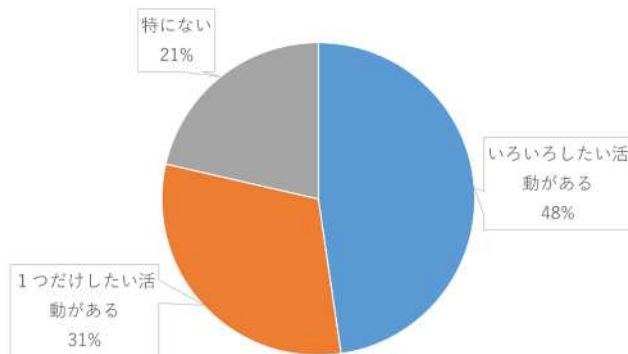
本事業では、子供から大人まで幅広い世代が自ら主体的に選択し、希望する活動を楽しむことのできる西宮の地域クラブ活動「プレイにのみや（プレミヤ）」の環境整備を推進していく。



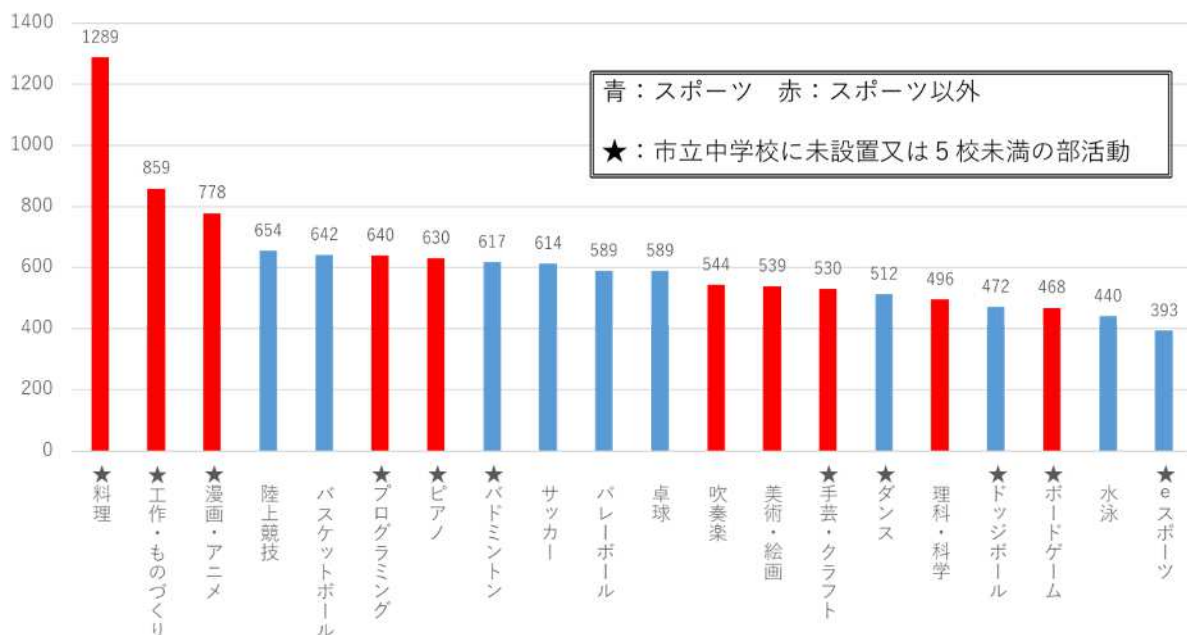
2 部活動地域移行についてのアンケート

(1) 対象者：市立小学校 4～6年生 （回答数 8,458 人・実施時期 令和 7 年 1 月）

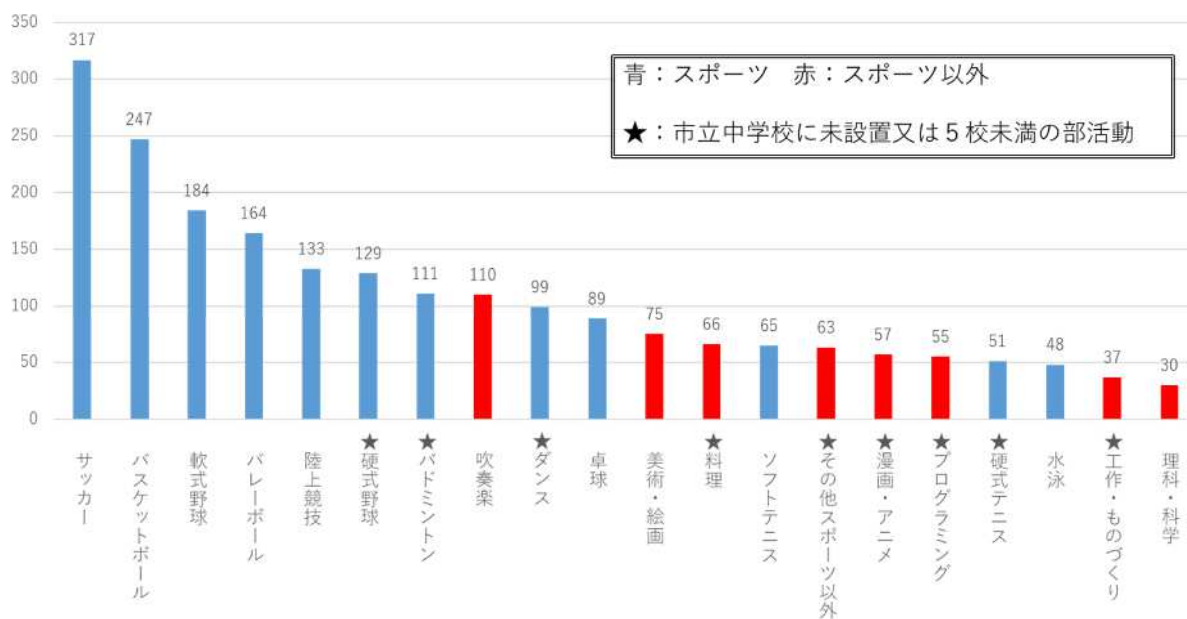
① 中学生になったら、放課後や休みの日に、勉強以外にやってみたい活動



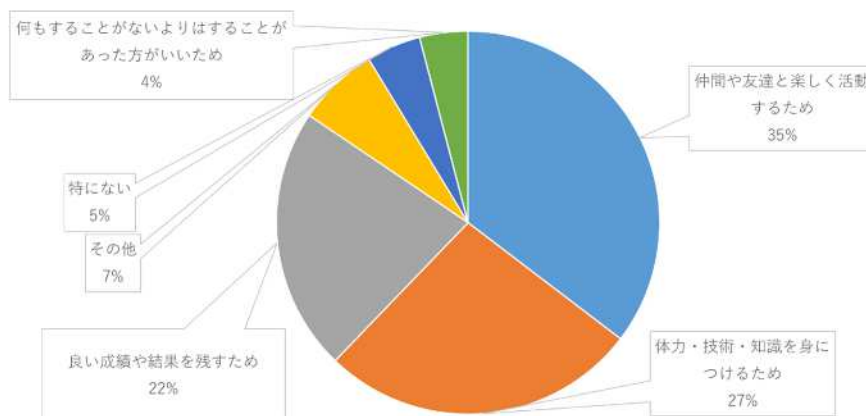
② 複数やりたい児童が希望する活動（上位 20） ※スポーツ、スポーツ以外それぞれ 3 つまで選択可



③ 一つだけやりたい児童が希望する活動（上位 20）

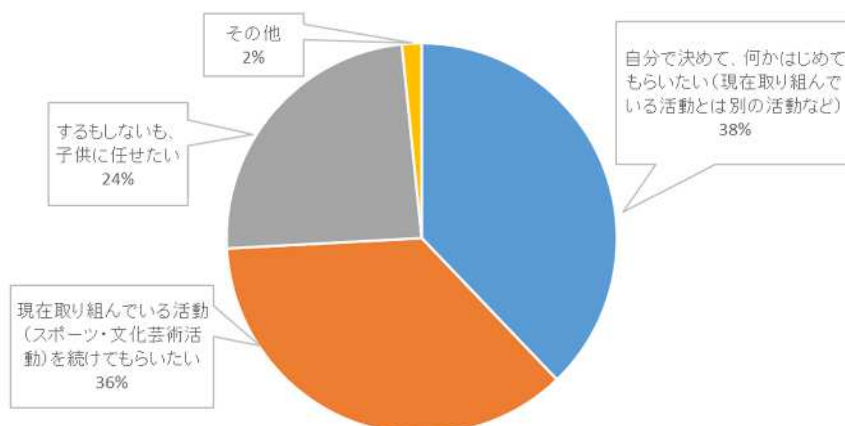


④ どのような目的で活動したいか ※「したい活動がある」を選んだ児童

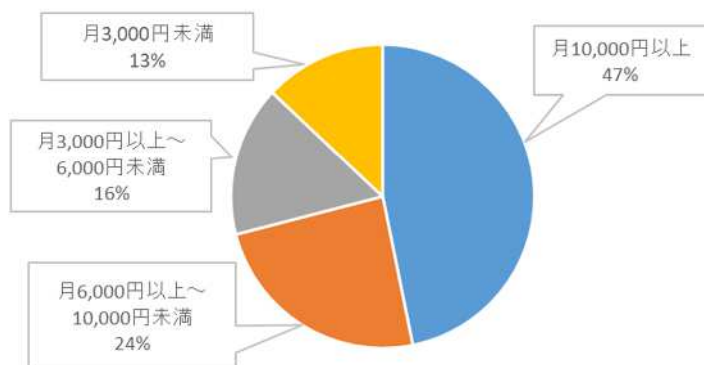


（２）対象者：市立小学校 ４～６年生の保護者 （回答数 5,511 人・実施時期 令和 7 年 1 月）

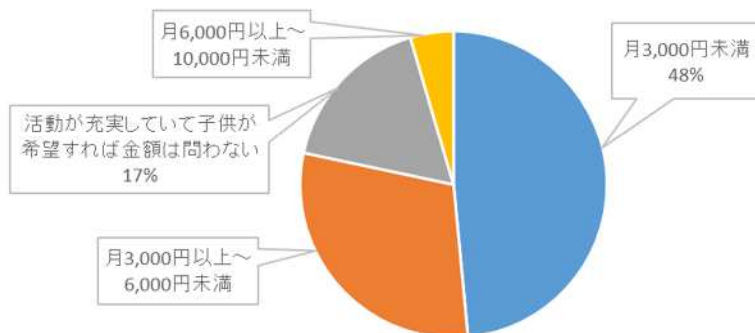
① お子様が中学生になったら、平日の放課後や休日について、勉強すること以外に、主にどんな過ごし方をしてほしいと思いますか。



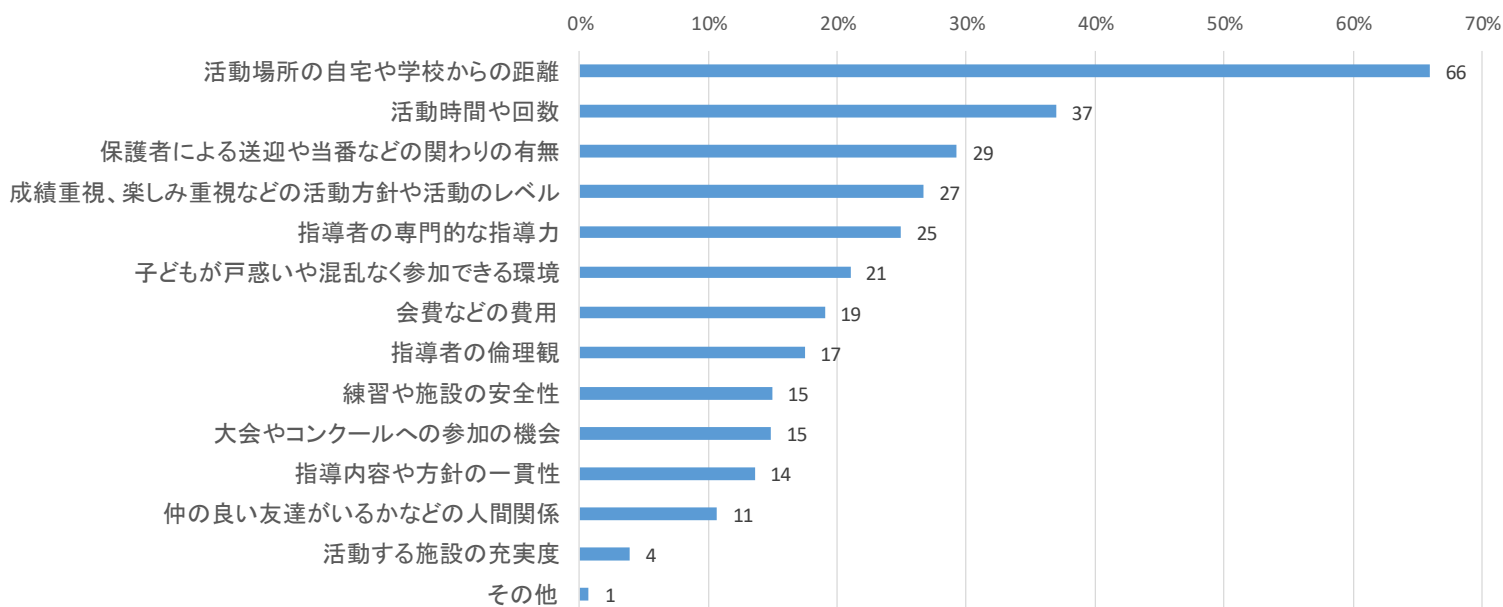
② 現在の習い事の費用(合計)はいくらですか。



③ 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加する場合、どの程度の会費を希望されますか。



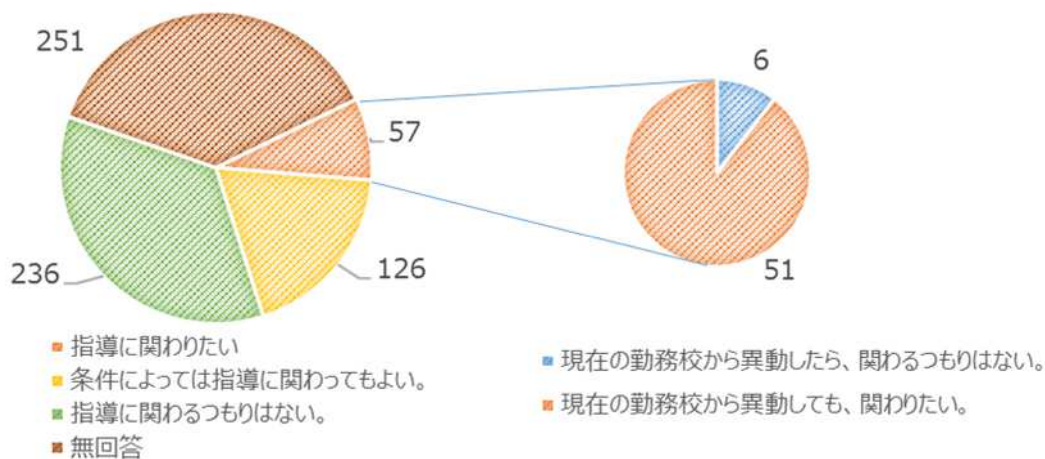
④ 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」を選ぶ際に特に重視することは何ですか。(上位3つを選択・必須)



(3) 対象者：市立中学校教員 (回答数 419 人・実施時期 令和 6 年 9 月)

※回収率 62.5% (回答数 419 人／教員数 670 人)

休日の地域クラブ活動の指導に関わっていただけますか。

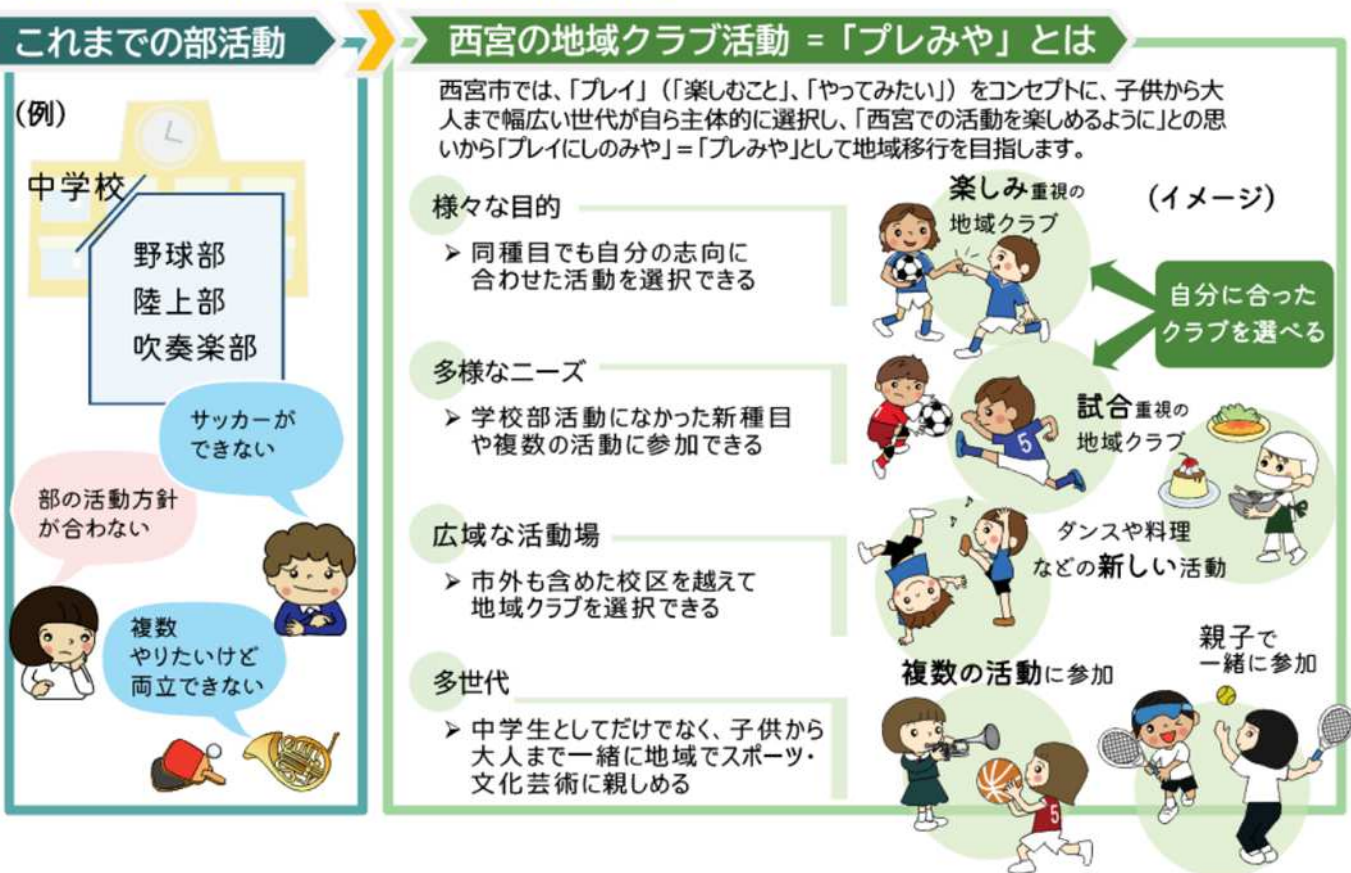


3 西宮市が目指す地域移行

「プレミヤ」の目指す方向性

- ・子供から大人まで希望する誰もが生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保し、文教住宅都市にふさわしい環境を整備する。
- ・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という認識の下、スポーツ活動や文化芸術活動を継承・発展させ、学校部活動にはなかった多様な活動や様々な世代との豊かな交流、学校部活動に入りにくかった生徒も参加しやすい活動の充実などの新しい価値が創出されるよう環境を整える。
- ・中学校の生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とし、他の世代にとっても気軽にスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯を通じた運動習慣作りや文化芸術等の愛好が促進されることなど、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図り、西宮市のスポーツ・文化芸術活動の充実を図る。

西宮市が目指す地域移行について



部活動と「プレミア」のちがい

	中学校部活動	「プレミア」
定 義	学校教育の一環として 学校が行う	地域の各クラブが行うスポーツ・文化活動
指導者	通学している 学校の教員、部活動指導員等	地域の指導者、希望する教員（兼職兼業）等
参加者	通学している 学校の生徒 連携しながら 活動している 学校の生徒	学校や地域に関係なく希望する活動を選択
活動場所	通学している 学校の施設 連携して活動している 学校の施設 等	学校や体育館などの公共施設 民間スポーツ施設 等
費用負担	用具や交通費などの実費	会費 + 用具や交通費などの実費
保険・補償	日本スポーツ振興センター災害給付制度	スポーツ安全保険

4 実施体制イメージ・スケジュール

（１）統括団体（西宮スポーツセンター）を中心とした体制の整備

【統括団体のコーディネーター機能】

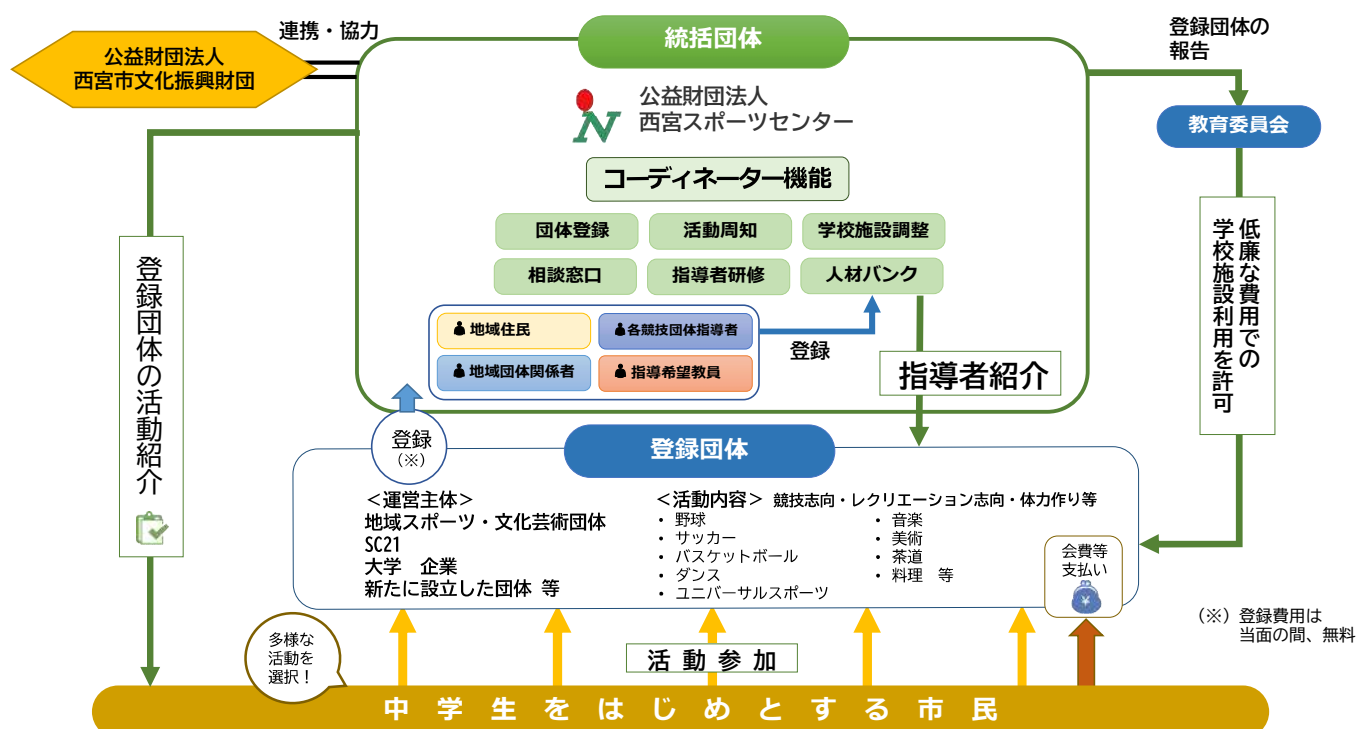
プレミアクラブの募集、登録、ホームページ等によるプレミアクラブの広報、人材バンクからの指導者紹介、指導者研修、参加者の相談窓口等、学校施設の利用調整、プレミアクラブの立ち上げ支援等を行う。

◆ 地域移行に向けた推進体制 ～体制イメージ～

体制案

統括団体を「西宮スポーツセンター」とするイメージ

※文化芸術活動については文化振興財団と連携・協力しながら業務遂行



(2) スケジュール

令和 8 年 9 月～ プレみや本格実施

※休日の移行時期は決定済み、平日の移行時期は令和 6 年度中に決定



5 令和6年度の主な取り組みと今後の予定

(1) 令和6年度の取り組み

- ・西宮市部活動地域移行推進協議会の開催（年 3 回・R6.5.30, R6.10.31, R7.3.18（予定））
- ・部活動地域移行推進プロジェクトチーム発足（R6.10～）
※毎週 1 回の作業部会実施 等
- ・部活動地域移行に関するアンケートの実施（中学校教員 R6.9、小学 4～6 年生児童及び保護者 R7.1）
- ・新たな地域クラブ活動「プレみや」の基本方針の策定（R7.1）
- ・第 1 回プレみやクラブ募集の実施（R7.1.24～2.28）

【広報・協力依頼関係】

- ・学校教員向け説明会の実施（R6.11.27）
- ・地域団体等への周知（SC21 連絡協議会、市体育協会、市吹奏楽連盟、市内高校・大学、青少年愛護協議会、PTA 連合会 等 R6.10～随時）
- ・市ホームページにプレみや関連ページを開設（R7.1）
- ・市政ニュース 1 月 25 日号掲載
- ・中学校新入生説明会・義務教育学校進級説明会（市立 19 中学校・1 義務教育学校 R7.1.14～1.31）
- ・プレみやリーフレットの配布（市立小学校 4～6 年生及び市立中学校 1 年生）

(2) 令和7年度の取り組み予定

① 統括団体を中心とする実施体制の整備

- ・プレみやクラブ活動紹介ホームページ開設（R7 年度上旬）
- ・指導者人材バンクの運用開始（R7 年度上旬）
- ・学校施設利用調整のための施設予約システムの導入（R7 年度中）
- ・各種研修や相談窓口の開設準備
- ・プレみやクラブの立上げ支援 等

② プレみやクラブの募集

- ・子どもたちのニーズをふまえ、たくさんの活動の選択肢が用意できるよう複数回に渡り募集を実施（概ね 3 ヶ月間隔での実施を想定、5, 8, 11, 2 月）

③ 地域指導者、見守りサポーター等の確保

- ・地域の指導者等に地域移行の趣旨を丁寧に説明し、協力を呼び掛け

④中学校施設を利用した premi やクラブ先行実施

- ・中学校部活動で使用していない施設、時間帯での premi やクラブの活動実施や体験会の開催
(R7.9 以降)

⑤生活困窮世帯への支援の検討

- ・支援内容、申請方法、事務処理 等

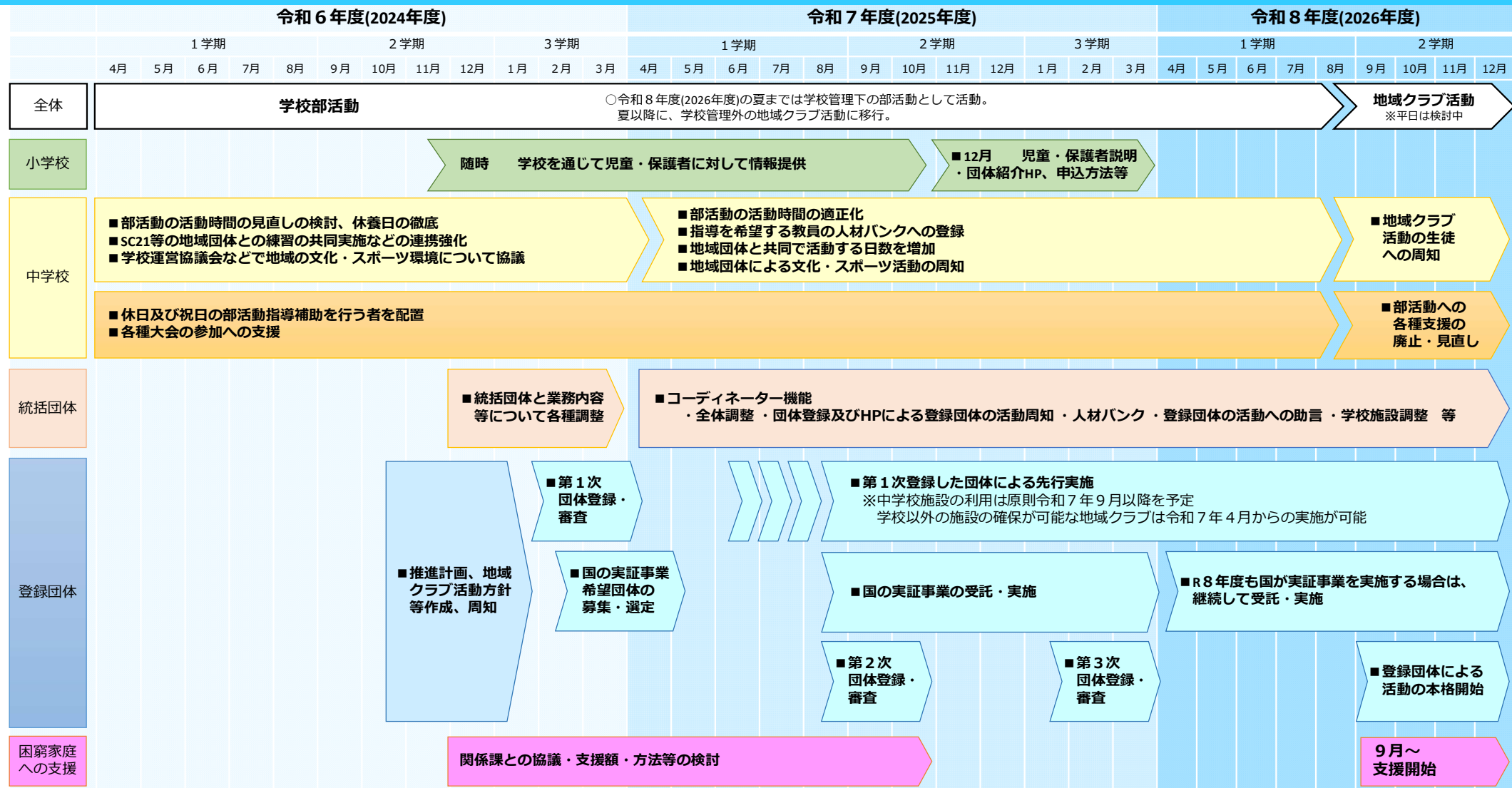
6 令和7年度当初予算要求額

60,458 千円

内訳	・中学校部活動地域移行推進事業補助金（統括団体への補助）	43,160 千円
	※補助金には下記費用を含む	
	HP システム構築費	5,610 千円
	学校施設予約システム導入経費	12,100 千円
	・文化芸術系地域クラブ支援等業務委託料	7,700 千円
	・総括コーディネーター（会計年度 A 1 名）	4,115 千円
	・先行実施事業等（体験会謝金、振込手数料等）	5,483 千円

以 上

◆ 地域移行に向けた推進体制 ～ロードマップ～



参考資料 2

(児童) 部活動にかわる「地域クラブ活動」での活動希望アンケート (WEB)

1. あなたの学校を選んでください。

答えの選択 (学校名)

2. 学年を選んでください。

4 年生

5 年生

6 年生

3. 性別を選んでください。

男子

女子

選ばない

4. 中学生になったら、放課後や休みの日に、勉強以外にやってみたい活動を教えてください。

* 必須 * 単一選択

1 つだけしたい活動がある

いろいろしたい活動がある

特にない

5. (問 4「1 つだけしたい活動がある」を選んだ人) 1 つだけしたい活動は何ですか。* 必須

* 単一選択

スポーツ

スポーツ以外

6. (問 5「スポーツ」を選んだ人) どんなスポーツですか。* 必須 * 単一選択

陸上競技

バドミントン

スケートボード

水泳

柔道

スポーツクライミング

サッカー

剣道

ボルダリング

ソフトテニス

空手道

ゴルフ

硬式テニス

少林寺拳法

アーチェリー

軟式野球

相撲

e スポーツ

硬式野球

合気道

スキー

ソフトボール

弓道

スノーボード

ハンドボール

バトン

アイススケート

ドッジボール

体操

ジョギング

ラグビー

新体操

ヨガ

バレーボール

ダンス

ボート競技

バスケットボール

チアダンス

釣り

卓球

ストリートダンス

パラスポーツ

その他 (入力)

7. (問 5「スポーツ以外」を選んだ人) どんな活動ですか。* 必須 * 単一選択

ピアノ

美術・絵画

ESS・英語

ヴァイオリン

漫画・アニメ

放送・広報

コーラス・合唱

工作・ものづくり

理科・科学

クラシック音楽

料理

パソコン・情報処理

すいそうがく 吹奏楽	手芸・クラフト	プログラミング
ジャズバンド	和太鼓	ボードゲーム
マーチングバンド	こと・しゃくはち・しゃみせん 琴・尺八・三味線	レクリエーション活動 (ゲーム遊び)
軽音活動 (ギター・ドラム等)	茶道	園芸 (ガーデニング)
ボーカロイド	華道 (生け花)	ボランティア
DTM(デスクトップミュージック)	書道	その他 (入力)
えんげき 演劇	囲碁	
バレエ	しょうぎ 将棋	

8. (問4「いろいろしたい活動がある」を選んだ人) 複数したい活動は何ですか。*必須*単一選択

スポーツ スポーツ以外 スポーツとスポーツ以外両方

9. 複数したいのはどんなスポーツですか。回答するのに必要です*複数選択
(3つまで選んでください)

陸上競技	バドミントン	スケートボード
水泳	柔道	スポーツクライミング
サッカー	剣道	ボルダリング
ソフトテニス	空手道	ゴルフ
こうしき 硬式テニス	しょうりんじけんぽう 少林寺拳法	アーチェリー
なんしき 軟式野球	すもう 相撲	eスポーツ
こうしき 硬式野球	あいきどう 合気道	スキー
ソフトボール	きゅうどう 弓道	スノーボード
ハンドボール	バトン	アイススケート
ドッジボール	体操	ジョギング
ラグビー	新体操	ヨガ
バレーボール	ダンス	ボート競技
バスケットボール	チアダンス	釣り
卓球	ストリートダンス	パラスポーツ
		その他 (入力)

10. 複数したいのはどんな活動ですか。*複数選択。
(3つまで選んでください)

ピアノ	美術・絵画	ESS・英語
ヴァイオリン	漫画・アニメ	放送・広報
コーラス・合唱	工作・ものづくり	理科・科学
クラシック音楽	料理	パソコン・情報処理
すいそうがく 吹奏楽	手芸・クラフト	プログラミング
ジャズバンド	和太鼓	ボードゲーム
マーチングバンド	こと・しゃくはち・しゃみせん 琴・尺八・三味線	レクリエーション活動 (ゲーム遊び)
軽音活動 (ギター・ドラム等)	茶道	

ボーカロイド

DTM(デスクトップミュージック)

えんげき
演劇

バレエ

華道(生け花)

書道

いご
囲碁

しょうぎ
将棋

園芸(ガーデニング)

ボランティア

その他(入力)

11. 問4「したい活動がある」を選んだ人→どのような目的で活動したいですか。*必須*単一選択

①良い成績や結果を残すため(大会やコンクールで勝ちたい・上位進出したい)

②仲間や友達と楽しく活動するため

③体力・技術・知識を身につけるため

④放課後や休日に何もすることがないよりは、することがあった方がいいため

⑤特にない

その他(入力)

参考資料 3

(保護者) 部活動にかわる新たな地域クラブ活動「プレミヤ」の活動希望アンケート (WEB)

1. お子様の学校を選んでください。*必須*単一選択

答えの選択 (学校名)

2. お子様の学年を選んでください。*必須*単一選択

(年齢が一番上のお子様について選択してください。)

4 年生

5 年生

6 年生

3. お子様の性別を選んでください。*必須*単一選択

男子

女子

選ばない

4. お子様は、現在、スポーツや文化芸術活動などの習い事をしていますか。

(学習塾等は含みません) *必須*単一選択

していない

している

5. (問4「している」を選んだ人) どんなスポーツですか。*必須*複数選択

陸上競技

柔道

ボルダリング

水泳

剣道

ゴルフ

サッカー

空手道

アーチェリー

ソフトテニス

少林寺拳法

e スポーツ

硬式テニス

相撲

スキー

軟式野球

合気道

スノーボード

硬式野球

弓道

アイススケート

ソフトボール

バトン

ジョギング

ハンドボール

体操

ヨガ

ドッジボール

新体操

ボート競技

ラグビー

ダンス

釣り

バレーボール

チアダンス

パラスポーツ

バスケットボール

ストリートダンス

該当なし

卓球

スケートボード

その他(入力)

バドミントン

スポーツクライミング

6. (問4「している」を選んだ人) どんな文化芸術活動ですか。*必須*複数選択

ピアノ

美術・絵画

ESS・英語

ヴァイオリン

漫画・アニメ

放送・広報

コーラス・合唱

工作・ものづくり

理科・科学

クラシック音楽

料理

パソコン・情報処理

吹奏楽

手芸・クラフト

プログラミング

ジャズバンド

和太鼓

ボードゲーム

マーチングバンド	琴・尺八・三味線	レクリエーション活動
軽音活動(ギター・ドラム等)	茶道	(ゲーム遊び)
ボーカロイド	華道	園芸
DTM(デスクトップミュージック)	書道	ボランティア
演劇	囲碁	該当なし
バレエ	将棋	その他(入力)

7. 習い事の活動場所までの移動手段は何ですか。*必須*単一選択

(複数の習い事がある場合は、最も頻度の高いものを一つ選択してください)

- ①徒歩 ②自転車 ③送迎バス
④公共交通機関 ⑤保護者の送迎

8. 習い事の費用(合計)はいくらですか。*必須*単一選択

(学習塾等の費用は含みません)

- ①月 3,000 円未満
②月 3,000 円以上～6,000 円未満
③月 6,000 円以上～10,000 円未満
④月 10,000 円以上

9. お子様が中学生になったら、平日の放課後や休日について、勉強すること以外に、主にどんな過ごし方をしてほしいと思いますか。*必須*単一選択

(考えに最も近いものを一つ選択してください)

- ①現在取り組んでいる活動(スポーツ・文化芸術活動)を続けてもらいたい
②自分で決めて、何かはじめてもらいたい(現在取り組んでいる活動とは別の活動など)
③するもしないも、子供に任せたい
その他(入力)

10. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加する場合、どの程度の会費を希望されますか。

*必須*単一選択

- ①月 3,000 円未満
②月 3,000 円以上～6,000 円未満
③月 6,000 円以上～10,000 円未満
④活動が充実していて子供が希望すれば金額は問わない

11. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加する場合、どの程度の活動頻度を希望されますか。

*必須*単一選択

平日

- ①週 4 日 ②週 3 日 ③週 2 日
④週 1 日 ⑤週 0 日(休日のみで良い)

12. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加する場合、どの程度の活動頻度を希望されますか。

* 必須 * 単一選択

休日

- ①週 2 日 ②週 1 日 ③週 0 日（平日のみで良い）

13. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加する場合、1 日あたりどの程度の活動時間を希望されますか。* 必須 * 単一選択

平日

- ①2 時間程度 ②1.5 時間程度 ③1 時間程度 ④1 時間未満

14. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加する場合、1 日あたりどの程度の活動時間を希望されますか。* 必須 * 単一選択

休日

- ①4 時間程度 ②3 時間程度 ③2 時間程度 ④1 時間程度
⑤1 時間未満

15. お子様を新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加させる際、どのような活動がふさわしいと思いますか。* 必須 * 単一選択

（1）方針

- ①練習に一生懸命取り組み、試合やコンテストでの成績や結果を重視すること
②初心者などでも気軽に参加でき、楽しみながらスポーツ・文化芸術活動等に取り組めること

16. お子様を新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加させる際、どのような活動がふさわしいと思いますか。* 必須 * 単一選択

（2）種類

- ①一つの種目・活動に専念すること
②1 つに限らず、いろいろな種目・活動に参加し、自分に合うものを見つけ出すこと

17. お子様を新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加させる際、どのような活動がふさわしいと思いますか。* 必須 * 単一選択

（3）参加者

- ①中学生だけが参加する活動
②小学生や大人など多世代が参加する活動

18. お子様を新たな地域クラブ活動「プレミヤ」に参加させる際、どのような活動がふさわしいと思いますか。* 必須 * 単一選択

（4）範囲

- ①基本的に校区や近隣の地域の人が参加する活動
②校区や地域を超えてやりたい人が参加する活動
その他（入力）

19. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」では、どのような種目・活動を充実してほしいですか

＊必須＊単一選択

- ①部活動にあるサッカー、野球、バスケットボール、卓球などのスポーツ活動
- ②部活動にはあまりない、水泳、ラグビー、ダンス、武道などのスポーツ活動
- ③部活動にある吹奏楽、美術などの文化芸術活動
- ④部活動にはあまりない料理、軽音楽、英会話、プログラミングなどの活動
- その他（入力）

20. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」を選ぶ際に特に重視することは何ですか。＊必須＊複数選択

【上位3つを選択してください】

- ①成績重視、楽しみ重視などの活動方針や活動のレベル
- ②活動時間や回数
- ③大会やコンクールへの参加の機会
- ④活動場所の自宅や学校からの距離
- ⑤指導内容や方針の一貫性
- ⑥指導者の専門的な指導力
- ⑦指導者の倫理観
- ⑧活動する施設の充実度
- ⑨練習や施設の安全性
- ⑩仲の良い友達がいるかなどの人間関係
- ⑪会費などの費用
- ⑫保護者による送迎や当番などの関わりの有無
- ⑬子どもが戸惑いや混乱なく参加できる環境
- その他（入力）

21. 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」では、希望する保護者の方に指導者として関わっていただいたり、子供と一緒に活動に参加して見守っていただいたりすることなども想定しています。

活動への参加についてどのように考えていますか。＊必須＊単一選択

- ①指導者として関わりたい
- ②見守りをするなど補助的に関わりたい
- ③クラブの会員として子供と一緒にスポーツや文化芸術等の活動をしたい
- ④活動に参加することは考えていない
- その他（入力）

参考資料4

(教員) 休日の部活動の地域移行に関わる状況把握のためのアンケート (WEB)

1. 現在の勤務校を選択してください。

答えの選択 (学校名)

2. 休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合、休日の地域クラブ活動の指導に関わっていただけますか。*単一選択

- ・指導者として関わりたい。
- ・指導者として関わるつもりはない。
- ・謝金額や活動場所、活動内容等の条件によっては指導に関わってもよい。

3. (問2)「指導者として関わりたい」を選択された方は、以下のどちらかを選択してください。

*単一選択

- ・現在の勤務校から異動しても、地域クラブ活動の指導に関わりたい。
- ・現在の勤務校から異動したら、地域クラブ活動の指導には関わるつもりはない。

4. 指導に関われる条件とは、どのようなものですか。*複数選択

謝金額	保険	活動時間	活動場所	指導する活動内容
責任の所在	兼職兼業	指導者の人数	その他(入力)	

5. 指導したい、指導してもよい活動内容を選択してください。*複数選択

陸上競技	水泳	柔道	剣道	バスケットボール
サッカー	バレーボール	ソフトテニス	卓球	軟式野球
ソフトボール	バドミントン	吹奏楽	コーラス	バトン
太鼓	演劇	美術		

6. その他、指導可能な活動内容がありましたら、ご記入ください。(入力)

教育こども常任委員会 所管事務報告

資 料 ②

令和7年3月6日

※報告日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

中学校部活動地域移行の推進状況について

教育委員会 学校教育部 学校教育課

産業文化局 文化スポーツ部 文化スポーツ課

新たな地域クラブ活動「プレミヤ」の基本方針



令和7年1月

西宮市・西宮市教育委員会

目 次

はじめに	1
「プレみや」の目指す方向性	2
I 学校部活動	3
1 学校部活動に関する方針	3
2 地域移行に向けた学校部活動の地域連携	3
II 新たな地域クラブ活動「プレみや」	3
1 「プレみや」の開始時期及び学校部活動の終了時期	3
2 「プレみや」のあり方	4
(1) 位置付け	4
(2) 対象者	4
(3) 実施体制	4
(4) 活動場所	5
(5) 中学校の施設使用	5
3 プレみやクラブの登録等	5
4 プレみやクラブの要件	6
(1) 中学校の生徒の受け入れ	6
(2) 活動日等の設定	6
(3) 参加費等	7
(4) 保険の加入	7
(5) 健康管理及び事故防止	7
(6) 報告義務	8
(7) 個人情報の管理	8
(8) プレみやクラブに参加するための移動方法等	8
(9) その他	8
5 指導者等の要件	8
(1) 資格	8
(2) 体制	9
(3) 知識の習得	9
(4) 体罰・暴言・ハラスメント等の根絶	9
6 学校との連携等	9
7 近隣市町との連携	9
8 その他	9
III 大会等の参加等	10
1 参加団体	10
2 引率	10
3 参加する大会等の精査	10
4 大会等の主催者に対する要請	10

はじめに

西宮市立の中学校（義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部を含む。以下同じ。）の部活動（以下「学校部活動」という。）は、同好の生徒が自主的・自発的に参加し、学校部活動の顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流による好ましい人間関係の構築のほか、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有するとともに、教職員の献身的な支援により、スポーツ・文化芸術の振興を担ってきた。

西宮市においても同様であり、教職員は生徒の健やかな成長を目指すとともに、学校間の親睦を図り、あわせて本市のスポーツ・文化芸術活動の振興に努めてきた。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、中学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、生徒数減少による教職員定数の減少や学校の働き方改革が進む中、専門性や意思に関わらず教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することも一層厳しくなっており、中学校の生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、持続可能な活動環境の整備が求められている。

このような中、スポーツ庁及び文化庁は、令和４年１２月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）により、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間と位置づけ、学校部活動の段階的な地域クラブ活動への移行を図る方針を示した。これを受け、本市では、令和５年度に西宮市部活動地域移行推進協議会（以下「協議会」という。）を立ち上げ、市内の中学校の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動環境の整備に向けて検討を進め、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という認識のもと、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備に向けて、文教住宅都市である本市が目指す生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することなどの方針を定めた。

本市では、ガイドラインや協議会での議論等を踏まえ、新たな地域クラブ活動について、「プレイ」（「楽しむこと」、「やってみたい」）をコンセプトに、子供から大人まで幅広い世代が自ら主体的に選択し、「西宮での活動を楽しめるように」との思いから「プレイにしのみや」＝「プレみや」との名称として地域移行を目指すこととした。この「新たな地域クラブ活動「プレみや」の基本方針」（以下「基本方針」という。）は、本市における学校部活動と新たな地域クラブ活動「プレみや」の実施について基本的な考え方を示すものである。

「プレミヤ」の目指す方向性

- 子供から大人まで希望する誰もが生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保し、文教住宅都市にふさわしい環境を整備する。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という認識の下、スポーツ活動や文化芸術活動を継承・発展させ、学校部活動にはなかった多様な活動や様々な世代との豊かな交流、学校部活動に入りにくかった生徒も参加しやすい活動の充実などの新しい価値が創出されるよう環境を整える。
- 中学校の生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とし、他の世代にとっても気軽にスポーツ・文化芸術活動に親しみ、生涯を通じた運動習慣作りや文化芸術等の愛好が促進されることなど、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図り、西宮市のスポーツ・文化芸術活動の充実を図る。

I 学校部活動

1 学校部活動に関する方針

学校部活動は、「プレミヤ」に移行するまでの間は、従前どおり「西宮市立中学校・義務教育学校部活動の方針」に基づき、活動を実施する。

2 地域移行に向けた学校部活動の地域連携

- (1) 市、教育委員会（以下「市」という。）及び中学校は、中学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により、保護者の理解と協力を得て、中学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進める。
- (2) 市及び中学校は、地域の実情に応じ、学校種を越え、高等学校及び大学等との合同練習を実施するなど、より一層連携を深め、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設ける。
- (3) 市及び中学校は、地域で実施されている分野と同じ分野の学校部活動については、休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日とし、長期休業期間においても同様とする。以下同じ。）の練習を共同で実施するなど連携を深める。休日に限らず平日（休日以外の日とし、長期休業期間においても同様とする。以下同じ。）においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日を増やす。
- (4) 市、小学校及び中学校は、学校部活動だけでなく、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等も児童生徒や保護者に周知するなど、児童生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにする。
- (5) 学校部活動の「プレミヤ」への移行が完了するまでの間は、市及び中学校は「プレミヤ」の指導者等と学校部活動の顧問等の間であらかじめ指導方針や活動状況に関する情報等の共有を行うなど緊密な連携を図るよう努める。

II 新たな地域クラブ活動「プレミヤ」

1 「プレミヤ」の開始時期及び学校部活動の終了時期

(1) 「プレミヤ」の開始時期

「プレミヤ」は、令和7年度より順次開始し、令和8年9月から本格的に開始する。

(2) 学校部活動の終了時期

① 休日の学校部活動

休日の学校部活動は、令和8年8月末をもって廃止する。

② 平日の学校部活動

平日の学校部活動を廃止する時期は、休日と同時期に廃止することも含め、市において円滑な「プレミヤ」への移行を実現する観点から検討を行い、令和6年度中に決定する。

2 「プレミヤ」のあり方

(1) 位置付け

「プレミヤ」は、学校教育外の活動であり、本市においては、社会教育法上の「社会教育」（主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）の一環として、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」、「文化芸術」として位置付ける。

(2) 対象者

中学校の生徒をはじめ参加を希望する全ての地域住民（中学校の生徒の受け入れは必須とする。ただし、それ以外の対象年齢の設定は地域クラブごとに任意とする。）

(3) 実施体制

「プレミヤ」は、次の体制により、それぞれが相互に連携・協力して実施する。

① 市

「プレミヤ」が基本方針に沿う活動となるために、「プレミヤ」の全体的な方針、「プレミヤ」に関する施策などを検討の上決定し実施する。

② 協議会

学校部活動の地域連携及び地域移行を円滑に推進するため、市が、保護者や関係団体の代表などを交えて連絡、調整及び意見交換を行い、「プレミヤ」の実施における諸課題などの解決を図る。

③ 統括団体

「プレミヤ」にかかわる実施主体及び指導者の登録事務、中学校の施設の使用調整を担う。また、「プレミヤ」を持続可能なものとするため、「プレミヤ」の積極的な広報を行うとともに、「プレミヤ」の指導者の量の確保と質の向上を図るための指導者の発掘、育成、「プレミヤ」を実施する団体（以下「プレミヤクラブ」という。）への指導者等の紹介のほか、体罰・ハラスメントの根絶のためのコンプライアンスの研修、指導、プレミヤクラブの立ち上げを希望する者への助言等を行う。

④ プレミヤクラブ（実施主体）

統括団体に登録された地域クラブであり、担当種目の活動環境を提供するため、活

動の実施に関する年間及び月間の計画の決定と周知、プレミヤクラブの運営費（活動にかかる消耗品費、大会参加費、指導者報酬等）の管理（集金、支払い）、参加者及びその保護者との連絡調整等を行う。また、安全安心な活動となるよう、参加者及び指導者の保険の加入及び指導者の研修などを行う。

⑤ 指導者等

プレミヤクラブにおいて運営や指導を担う監督、コーチ、ボランティア指導者等（以下「指導者等」という。）であり、自身が所属するプレミヤクラブの活動方針及び活動計画に基づき、練習の指導、大会などの引率等を行う。

(4) 活動場所

- ① 「プレミヤ」は、中学校をはじめ、公共のスポーツ・文化施設や民間施設を活動場所とする。
- ② 市は、統括団体と連携し、プレミヤクラブが活動場所を円滑に使用できるようにするために、プレミヤクラブに優先的に中学校の施設の使用を認めるなど、関係部署又は機関と必要な調整を行う。

(5) 中学校の施設使用

- ① プレミヤクラブは、市の条例・規則に定めるもののほか、別途定める規程（今後策定予定）の遵守を条件として、中学校の施設を使用することができる。
- ② プレミヤクラブは、定められた時間内で活動を行うものとし、活動後は施設の原状復帰を原則とする。
- ③ プレミヤクラブは、中学校等の施設の管理者が認めた範囲内で指定の場所へ駐車又は駐輪を行い、必要のない場所への立ち入りを行わないものとする。
- ④ 中学校と協議の上、学校備品（サッカー・バスケットゴール、卓球台、バレーネットの支柱、楽器など）を使用できるが、消耗品（個人で使用するもの、ラインパウダー、救急セットなど）やプレミヤクラブ専用で使用するものは、原則プレミヤクラブにおいて準備する。また、施設、附属設備その他備品を毀損又は滅失させたときは、原則プレミヤクラブが責めを負う。
- ⑤ 中学校内は飲酒を禁止する。また、受動喫煙の防止等に関する条例（平成 23 年兵庫県条例第 18 号）により中学校内・敷地周辺は禁煙とする。
- ⑥ 統括団体は、プレミヤクラブが基本方針に定められた事項を遵守しない場合は、登録を取り消すことができる。また、中学校の施設の使用許可条件に違反した場合は、市は許可を取り消すなど、厳正に対処する。

3 プレミヤクラブの登録等

(1) 登録

① プレみやクラブは、統括団体に登録申請を行い、審査及び登録を経て、中学校の生徒をはじめ参加を希望する地域住民にスポーツや文化芸術活動等の活動機会を提供する。また、登録は年度ごとの更新制とする。

② プレみやクラブは、急遽やむを得ない場合を除き、活動を登録年度の途中で終了することなく、最低1年間は活動するものとする。やむを得ず登録年度の途中で活動を休止する場合は、速やかに参加者（参加者が未成年の場合にはその保護者も含む。以下同じ。）に周知するとともに、使用する施設の管理者に報告を行う。

(2) 会則及び活動方針

① プレみやクラブは、設立目的などを記載する会則及び活動にあたっての方針や人員体制などを記載する活動方針（以下「会則等」という。）を定めるとともに、その会則等に則りプレみやクラブを運営する。

② プレみやクラブは、登録に際して会則等を統括団体へ提出するとともに、参加者に対して会則等を周知する。

(3) 活動計画

① プレみやクラブは、毎年度、具体的な活動日、休養日及び参加予定の大会の日程等を記載する活動計画を策定する。活動計画の策定にあたっては、使用する施設の管理者と事前に十分に調整を行う。

② プレみやクラブは、活動計画を策定した際は、参加者へ周知するとともに、統括団体へ提出する。

(4) 活動報告

① プレみやクラブは、統括団体に登録の更新を行う際に前年度の活動実績の報告を行う。

② 統括団体は、プレみやクラブにおいて適切な運営がなされているかどうか適宜確認を行うものとし、是正が必要と認められる場合には、統括団体はプレみやクラブに対して指導助言を行う。プレみやクラブは、統括団体の指導助言に従うものとする。

4 プレみやクラブの要件

(1) 中学校の生徒の受け入れ

中学校の生徒の受け入れは必須とする。どのような者の参加を認めるかは各プレみやクラブが決定するが、参加を希望する者の意思を尊重し、体力や技量、性別、障害などにかかわらず、できる限り認めることが望ましい。

(2) 活動日等の設定

活動日、活動時間等は各プレみやクラブが定める。ただし、次のとおり休養日及び

活動時間を設定する。

- ① 平日、休日を区別せず、週当たり2日以上を休養日とする。
- ② 1日の活動時間は、長くとも平日の活動では2時間程度、休日の活動では3時間程度、週当たり11時間程度を目安とする。できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行うことが望ましい。
- ③ 活動日及び活動時間等の設定にあたっては、「プレミヤ」に参加する者のうち中学校の生徒については中学校の定期試験前後の一定期間に休養日を設けるなどの対応を行う。

(3) 参加費等

- ① プレミヤクラブは、活動の維持・運営に要する費用（備品、消耗品の購入、指導者謝金等）に充てるため、参加者から参加費を徴収する。
- ② プレミヤクラブが徴収する参加費の額や徴収方法等は、各プレミヤクラブが定める。ただし、できる限り低廉な参加費を設定するように努めることとする。なお、公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営の透明性を確保するために参加者等に対する情報開示を適切に行うものとする。
- ③ 市は、参加費の低廉化等を図るため、プレミヤクラブに対して中学校の施設を低廉な費用で使用を認めるなど、必要に応じて対策を講じるものとする。

(4) 保険の加入

- ① 「プレミヤ」の参加者のうち未成年者及び指導に携わる指導者等は、活動に伴う怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入することを条件とする。
- ② プレミヤクラブは、怪我や事故が生じた際に適切な補償が受けられるように、種目の特性や怪我、事故の発生状況等を踏まえ適切な補償内容・保険料である保険を選定し、指導者等や参加する未成年者の保護者に対して保険の加入を義務付ける。

(5) 健康管理及び事故防止

プレミヤクラブは、次のとおり参加者の健康管理及び事故の未然防止に努める。

- ① 参加者の健康状態及び活動場所の気温や湿度など環境条件の把握に努め、熱中症を含む事故防止を徹底する。
- ② 参加者との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度な練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行う。
- ③ 中央競技団体又は関係団体等が作成した指導手引を活用する。
- ④ 使用する用具等について定期点検及び適切に保管・管理するとともに、参加者に対しても用具の正しい使用・管理について指導する。
- ⑤ 暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなど、参加者の人権を侵害する不当な行為を許さないという姿勢を明確にし、あらかじめ防止策を講じる。

(6) 報告義務

プレミヤクラブは、次の場合の報告義務を遵守する。

- ① 使用する施設、附属設備その他の財産を毀損又は滅失させたときは、速やかに当該施設の管理者へ報告する。
- ② 事故が発生した場合、速やかに応急手当を施すなど適切に対応し、統括団体及び事故の当事者が未成年者である場合は保護者へ直ちに報告する。また、事故の状況に応じて救急搬送を要請するなど必要な措置を講ずる。

(7) 個人情報の管理

プレミヤクラブは個人情報の取扱いに関するルール作りや担当者の設定等により適正な管理に向けた体制整備に努めるものとする。

(8) プレミヤクラブに参加するための移動方法等

- ① プレミヤクラブに参加するための移動方法は、遠方からの参加も想定されるため、徒歩に加え、自転車や公共交通機関、保護者による送迎など、どのような手段を用いて参加することを認めるかを各プレミヤクラブが定める。その際、事前に使用する施設の管理者と調整するとともに、管理者が定めたルールに従う。
- ② プレミヤクラブは、プレミヤクラブに参加するための移動方法として自転車の使用を認める場合は、参加者に対して必ず自転車保険に加入させるとともに、ヘルメットを着用するよう指導する。また、駐輪場所等について、使用する施設の管理者が定めたルールに従うものとする。
- ③ プレミヤクラブは、練習試合や大会・コンクールへ参加する場合の移動手段は、大会主催者のルールに従う。また、参加者の移動中におけるプレミヤクラブの指導者等による引率を必ずしも必要としない。
- ④ プレミヤクラブは、参加者が公共マナーや交通ルールを遵守するよう安全指導を徹底する。

(9) その他

プレミヤクラブの活動においては、特定の政治・宗教を支持し、又はそれに反対する活動をしない。

5 指導者等の要件

(1) 資格

プレミヤクラブの活動方針や参加者の目的は様々であるため、必ずしも指導者に資格等を求めるものではないが、専門的な指導を行う場合にはその資格を有することが望ましい。

(2) 体制

プレミやクラブは、活動時間中は統括団体に指導者等として登録している者の責任において監督・指導・見守りをする。参加者の安全や健康等を確保するため、複数の指導者等で行う体制を整えることを原則とする。ただし、文化芸術活動において一人の指導者等でも十分に安全性が確保できる場合などにおいてはこの限りでない。

(3) 知識の習得

指導者等は、統括団体や競技団体等の関係団体が主催する研修会に積極的に参加し、技能等の指導のみならず、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関するものを含め、安全・健康管理等の面に配慮できる知識の習得に努めるものとする。

(4) 体罰・暴言・ハラスメント等の根絶

指導者等に暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の参加者の人権を侵害する不当な行為が見られた場合に対応するため、統括団体に参加者や保護者等からの相談窓口を設ける。統括団体は必要に応じてプレミやクラブ等から事情を聴取し、プレミやクラブに対して指導を行う。プレミやクラブにおいて適切な対処がなされない場合は、当該クラブの登録を取り消すなど、厳正に対処する。

6 学校との連携等

- (1) プレミやクラブと近隣の小学校及び中学校は綿密に連携し、会則等、活動計画、参加者数等のほか、日々の参加者の活動状況に関する情報共有等を図り、学校と地域が一体となって、子供たちの望ましい成長を支える。
- (2) 小学校及び中学校は、児童生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるように、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を児童生徒や保護者に周知する。

7 近隣市町との連携

地理的な条件等により市内のプレミやクラブへの参加が困難な場合、近隣市町の地域クラブへの参加機会を確保するために、市は、近隣市町と連携し、会員の相互参加が可能となる環境の整備に努める。

8 その他

- (1) 市及び統括団体は、「プレミや」が多世代の市民にとっても気軽にスポーツ・文化芸術活動を行える環境となり、地域全体としてより幅広いニーズに応えられるようになることや、生涯を通じた運動習慣作りや文化芸術等の愛好が促進されること等を目指し、「プレミや」の充実を図る。

- (2) 市及び統括団体は、「プレミヤ」の取組状況を適宜把握し、必要な指導助言を行う。

Ⅲ 大会等の参加等

1 参加団体

活動の成果発表の場である大会やコンクール等（以下「大会等」という。）への参加は、プレミヤクラブ単位とする。ただし、大会等の主催者が定める個別の参加規程に従う。

2 引率

「プレミヤ」における大会等の引率は、プレミヤクラブの指導者等が行う。

3 参加する大会等の精査

プレミヤクラブは、大会等に参加する場合は、審判資格の保持等、大会等の主催者が定める参加要件を満たすとともに、そのための人員を確保することが求められる。なお、資格取得のための費用は、個人又はプレミヤクラブが負担する。

参加する大会等は、プレミヤクラブが決定する。ただし、参加者や指導者等の負担が過度とならないことを考慮して精査する。

4 大会等の主催者に対する要請

市及び統括団体は、大会等の主催者に対し、次のことを要請する。

- (1) 大会等の参加者の健康と安全を守るため、体調管理を最優先に安全確保に努めること。
- (2) 大会等に参加することが参加者とその保護者、指導者等の過度な負担とならないよう、また、参加者が児童生徒の場合は学校生活との適切な両立を前提として、大会等の開催回数を種目、部門、分野ごとに適正な回数に精選するとともに、大会等の統廃合等を検討すること。
- (3) スポーツ・文化芸術に親しむことや参加者の交流を主目的とした大会、高い水準の技能や記録に挑む参加者が競い合うことを主目的とした大会等の多様な大会等を開催するとともに、誰もが参加機会を得られるように、リーグ戦の導入や、能力別にリーグを分けるなどの工夫をすること。